

遠賀町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 遠賀町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成15年度 (21年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	法 適 (一 部 適 用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	39.6人／ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(遠賀処理区)		
処 理 場 数	無(流域下水道関連公共下水道)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	農業集落排水3処理区について、平成29年度に策定した最適整備構想により、令和元年度に尾倉・若葉台 処理区を公共下水道に編入しました。残り2処理区については、令和7年度に老良処理区、令和8年度に遠賀 北部処理区を公共下水道に編入する計画としています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実
施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を
含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10㎡まで:1,350円 超過料金 1㎡につき175円						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	無						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	無						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	3,100 円	(税抜)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	3,314 円	(税抜)
	令和4年度	3,100 円	(税抜)		令和4年度	3,296 円	(税抜)
	令和3年度	3,100 円	(税抜)		令和3年度	3,293 円	(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	下水道工務・管理係は令和6年度現在6名で、公共下水道事業の収益事業及び資本事業を行っています。
事 業 運 営 組 織	流域下水道のため処理場管理はありません。管路施設管理は民間委託としています。下水道使用料徴収についても他団体の水道事業に委託としています。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプの運転管理業務を民間委託(22箇所)
	イ 指定管理者制度	流域下水道であり、処理場がないため、指定管理者制度とする事業がありません。
	ウ PPP・PFI	流域下水道であり、処理場がないため、現状ではPPP・PFIとする事業がありません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	資本投資抑制のため、一定の初期投資が必要となるエネルギー利用は行っていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	令和元年度に公共下水道に編入し、廃止した農業集落排水尾倉・若葉台浄化センターの建屋、水槽については、防災倉庫、防火水槽として有効活用を図っています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

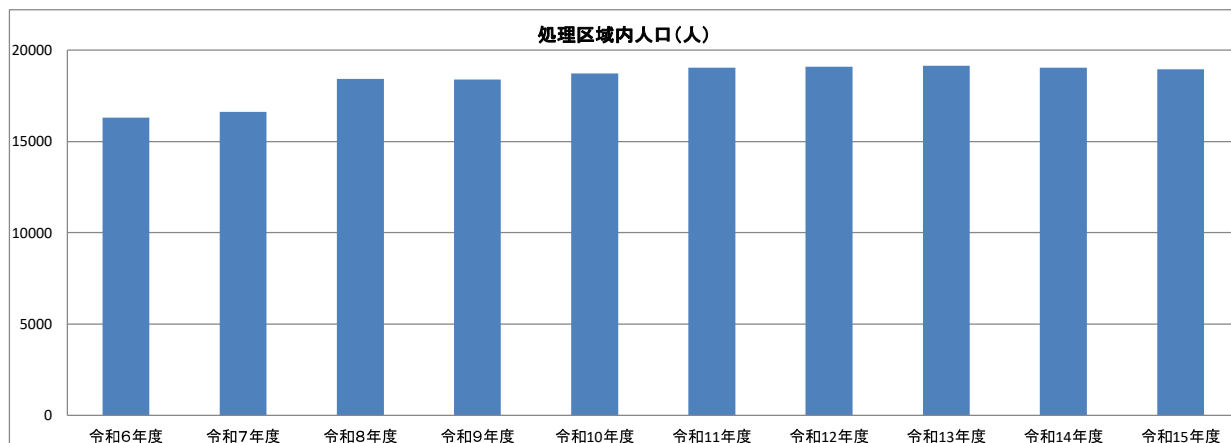
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和6年度に策定・公表した、令和5年度経営比較分析表を添付しています。
この経営比較分析表は経営の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

2. 将来の事業環境

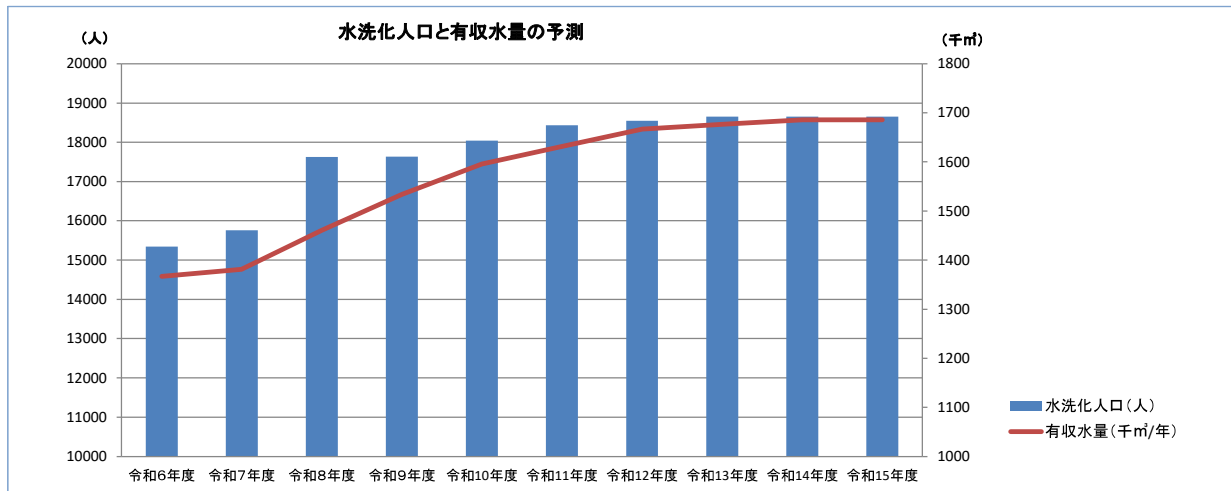
(1) 処理区域内人口の予測

○コーホート要因法による人口減少に、駅南開発人口、農業集落排水からの編入人口を加味して設定しています。



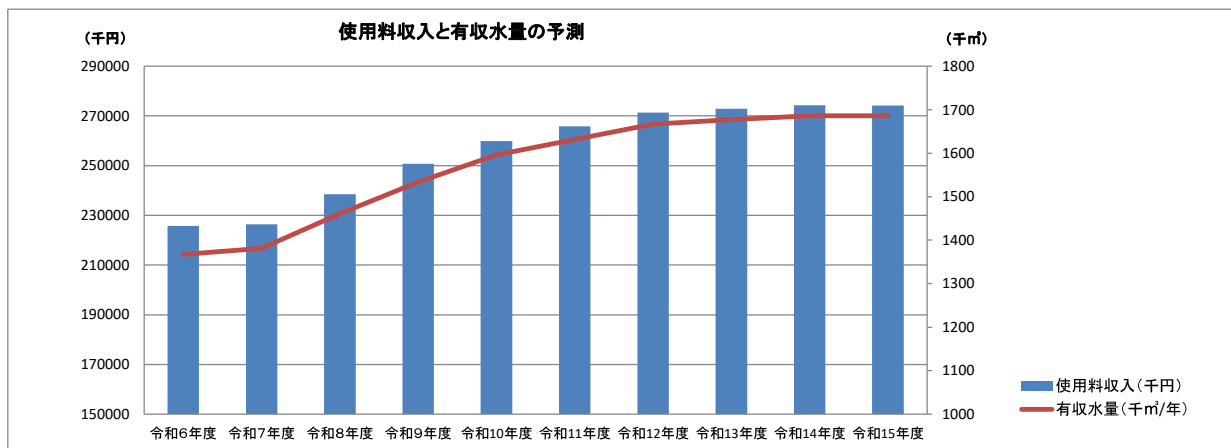
(2) 有収水量の予測

○令和8年度までの区域拡大による水洗化人口の増に、人口減少、駅南開発人口、農業集落排水からの編入人口を加味した結果、水洗化人口は増加を続けます。有収水量は水洗化人口に実績原単位を乗じて算定しています。水洗化人口の増加により有収水量も増加を続けます。



(3) 使用料収入の見通し

○有収水量に使用料単価を乗じて予測しています。



(4) 施設の見通し

公共下水道新設管渠は、平成9年度以降、継続的に整備を行っており老朽管はありません。また、民間開発により整備が行われた下水道管渠(団地(地域)下水道施設)は、公共下水道接続に合わせ、平成17年度から平成25年度にかけて、団地(地域)下水道事業において改修工事実施済みです。

(5) 組織の見通し

流域下水道のため処理場管理はありません。管路施設管理は民間委託としています。下水道使用料徴収についても他団体の水道事業に委託としています。また、公共下水道概成後の令和11年度より建設改良費の職員を1名減の2名としています。

3. 経営の基本方針

○処理および経営の安定のため、農業集落排水3処理区の内1処理区を公共下水道に編入しました。残り2処理区についても、令和7年度、8年度に公共下水道に編入する方針としています。

○入札制度の見直しや低コスト工法の採用により建設費用を抑制します。また、経常経費の抑制に努め、施設管理の民間全部委託により維持経費を節減し、経営効率を高めます。

○計画的な整備による普及促進・早期接続により、下水道使用料収入増に努めます。今後の使用料改定については、3～5年おきに見直しを行う本計画に合わせ、財政状況の検証や、物価高の状況等の社会情勢を踏まえ定期的に検討することとしています。

○施設の経過年数が少ないため当面の管理方針としては、適切な維持管理を行いながら施設の巡視・点検を実施し、必要に応じ調査・診断を実施することとしています。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○建設費用の内、令和10年度までは管渠新設費用で、令和8年度既成市街地概成、令和8年9月末農業集落排水施設統合完了の計画です。 ○建設費用の内、令和9年度以降は管渠改築費用を見込んでいます。
-----	--

- 既成市街地概成費用 429,600千円(令和6年～令和8年度)
- 農業集落排水施設統合費用 163,000千円(令和6年～令和7年度)
- 駅南区画整理費用 396,600千円(令和6年～令和10年度)
- 管渠改築費用 232,000千円(令和9年～令和15年度)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○本町公共下水道事業は、既に経費回収率 100%を達成しており、今後も計画的な整備による普及促進、水洗化率の向上による下水道使用料収入増に努めます。
-----	--

○今後の使用料改定については、駅南地区の人口増や、駅南地区を核とした移住定住効果による使用料収入の増が期待できる一方、人口及び水需要の減少が見込まれるため、現在の経費回収率 100%を維持するよう、3～5年おきに見直しを行う本計画に合わせ、財政状況の検証や、物価高の状況等の社会情勢を踏まえ定期的に検討することとしています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 施設管理の民間委託により、維持管理費の低減に努めています。
- 下水道使用料の徴収を他団体の水道事業に委託することにより、維持管理費の低減に努めています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理および経営の安定のため、農業集落排水3処理区の内1処理区を公共下水道に編入しました。残る2処理区についても令和7年度、令和8年度に公共下水道に編入する方針としています。
投資の平準化に関する事項	平成9年度以降に整備を行った管渠の老朽度は高くありません。民間開発により整備された管渠は平成17～25年度に改修工事済みです。今後も施設の点検、調査を実施しながら更新費用が集中しないよう計画的・効率的な施設管理を目指します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	流域関連公共下水道のため処理場を有しておらず、ポンプ場も有していないため、現状では該当する事業がありません。
その他の取組	町財政部局と連携し、投資額の抑制・平準化に努めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の使用料改定については、3～5年おきに見直しを行う本計画に合わせ、財政状況の検証や、物価高の状況等の社会情勢を踏まえ定期的に検討することとしています。
資産活用による収入増加の取組について	収入増となる未利用土地・施設はなく、また整備途上であるため、企業債元利償還金の一部を一般会計繰入金で賄っており基金積立運用も困難な状況です。
その他の取組	水洗化促進により下水道使用料収入増に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後も施設管理を民間に全部委託することにより、維持管理費の低減に努めます。
職員給与費に関する事項	管渠新設完了後の令和11年度より、建設改良費の職員を1名減の2名としています。
動力費に関する事項	高効率ポンプの採用、電力料金まで含めたトータルコストに優れる圧送管径の採用などにより電力量の節減に努めます。
薬品費に関する事項	流域関連公共下水道のため処理場を有しておらず、薬品費は発生しません。
修繕費に関する事項	施設の状態監視を行い、予防修繕を計画的に行うことで施設管理費の低減に努めます。
委託費に関する事項	維持管理については民間全部委託とし、費用の節減に努めます。
その他の取組	水洗化促進につながる取組について、費用対効果を考慮し、必要であれば実施します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画的な整備による普及促進・早期接続による下水道使用料収入の増や低コスト工法の採用による建設費用の抑制、また施設管理の民間全部委託等により維持管理費を節減することができ、経費回収率は100%となっています。今後毎年度、進捗管理を行うとともに、財政状況の検証や社会情勢を踏まえた上で3～5年おきに見直しを行い、経費回収率100%を維持するよう、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を継続的に実施します。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

福岡県 遠賀町						
業種名	業種別	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	C62	非設置	18,999	857.74
資金充足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり要費料金(円)	処理区内人口(人)	処理区域面積(km ²)
-	60.54	85.70	100.00	3,410	16,207	4.09
						処理区内人口密度(人/km ²)
						3,962.59

分析範圍

1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度に地方公営企業法を適用し5年目の決算である。農業集落排水処理施設建設の内、R1に1施設を公共下水道に編入した。

① 経常収支比率

均値はやや下回った0.03ポイント増となっている。類似団体の均値はやや下回っているが、経常収支は黒字である。

- ① 累積欠損金比率
- ② 累積欠損金と資本比率
- ③ 流動比率
- ④ 流動性比率

① 累積欠損金比率は、前年より解消している。

② 累積欠損金と資本比率は、前年より増加している。主な要因は、未払金が増えている。類似団体平均値は同様に減少傾向にある。③ 流動比率は、前年より増加している。④ 流動性比率は、前年より増加している。類似団体平均値は同様に減少傾向にある。⑤ 負債比率は、前年より増加している。類似団体平均値は同様に減少傾向にある。⑥ 資本比率は、前年より増加している。類似団体平均値は同様に減少傾向にある。⑦ 負債と資本比率は、前年より増加している。類似団体平均値は同様に減少傾向にある。⑧ 負債と資本比率は、前年より増加している。類似団体平均値は同様に減少傾向にある。⑨ 負債と資本比率は、前年より増加している。類似団体平均値は同様に減少傾向にある。⑩ 負債と資本比率は、前年より増加している。類似団体平均値は同様に減少傾向にある。

- ⑥汚水処理原価
・収水水量の減に対し、汚水処理費の減がやや下回ったため、R5値は対前年比0.9円増となっているが、類似団体平均値を下回っている。
- ⑦施設利用率
流域下水道のため汚水処理施設はない。
- ⑧水処理水 R5値は対前年比1.46ポイント増となっている。類似団体平均値を上回っており、今後も継続低減を進める。

2. 老朽化の状況について

・令和元年度（平成30年度）の決算で、令和元年度に地方公共団体の会計方法を変更して適用し5月1日の決算であるため、減価償却率は、類似団体平均を下回っている。

・管理費劣化率、③管理費改善率

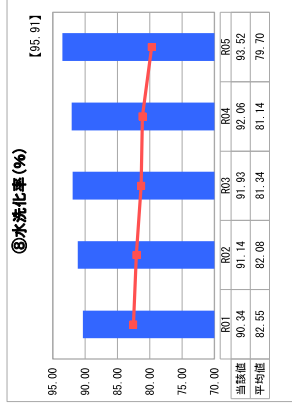
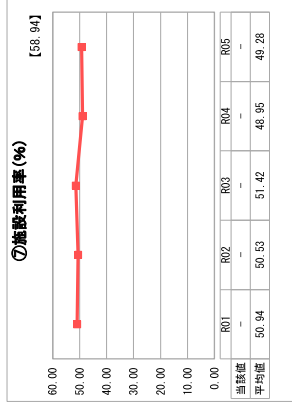
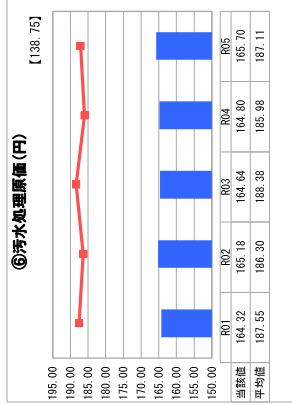
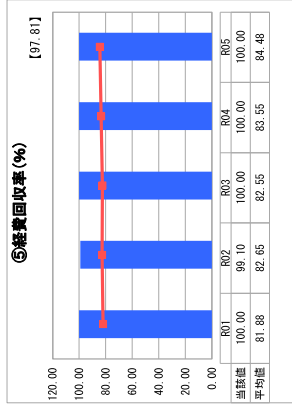
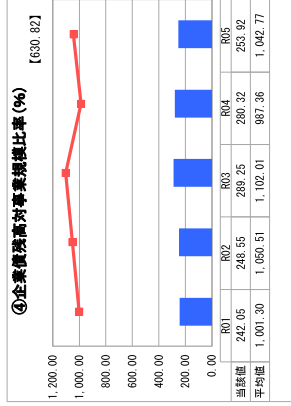
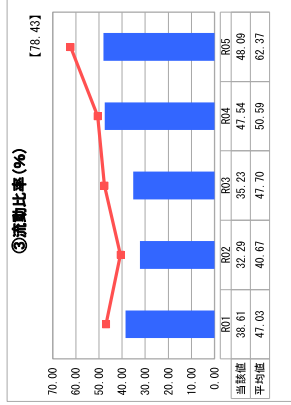
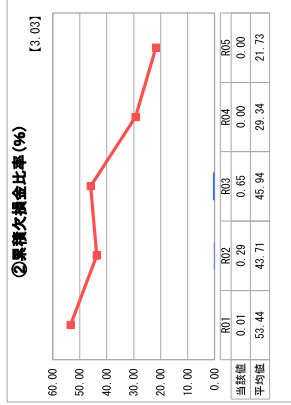
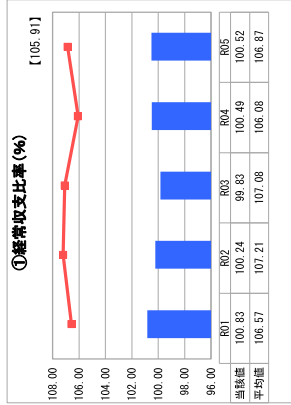
・民間開発による上水道管工事（地蔵下水道施設）は、公共下水道接続を合わせ、平成17年度から平成28年度にかけて、地蔵下水道管計において改修工事を実施済みである。

平成9年度以降継続的に整備を行った公共下水道は、平成17年度以前に整備した公共下水道は、平成28年度以前に整備したため公共下水道は、総延長約77年11か月の平均寿命は51年、劣化率は51%である。

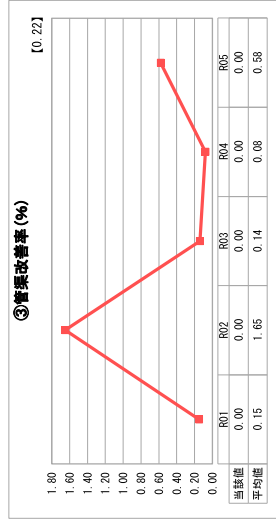
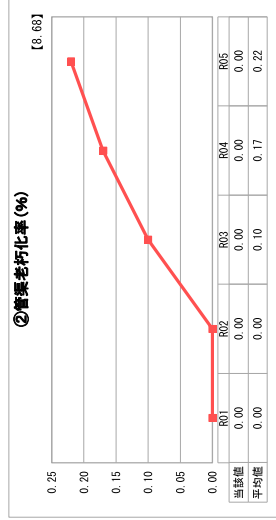
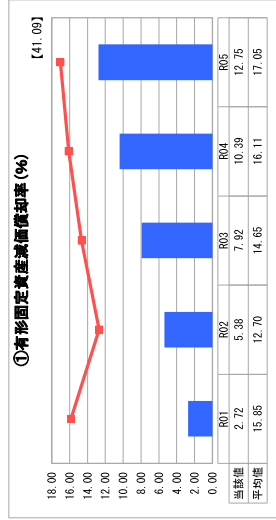
全体總括

[illegible]

註解表・註解の和訳



2. 老朽化の状況



※「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分	年度	(決 算)											
		前年度	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
収益	1. 営業	収益	(A)	225,897	226,434	238,532	250,713	259,888	265,719	271,386	272,882	274,305	274,191
	(1) 料	金収入		225,781	226,364	238,527	250,708	259,883	265,714	271,381	272,877	274,300	274,186
	(2) 受託	工事収益	(B)										
	(3) その他	の収益		116	70	5	5	5	5	5	5	5	5
	2. 営業	外収益		221									
	(1) 補助	金		268,684	276,805	338,564	336,304	331,808	320,601	309,607	306,143	303,987	303,831
	(2) 補助	金		140,668	146,213	189,400	179,700	177,200	173,000	169,700	167,500	165,000	164,500
	(3) その他	の補助金		140,668	146,213	178,900	179,700	177,200	173,000	169,700	167,500	165,000	164,500
	(2) 長期	前受金		127,971	130,457	148,960	156,400	154,404	147,397	139,703	138,439	138,783	139,127
	(3) その他	の収益		45	135	270	204	204	204	204	204	204	204
収益	1. 営業	費用	(C)	491,675	502,702	549,333	587,017	591,696	586,320	580,993	579,025	578,292	578,022
	(1) 職員	給与		444,586	458,391	501,975	537,797	544,287	541,083	538,019	538,237	539,661	540,988
	(2) 退職	給		21,258	22,549	23,585	21,168	21,268	21,268	21,268	21,268	21,268	21,268
	(3) 基	本の給		11,849	12,198	12,327	10,909	10,909	10,909	10,909	10,909	10,909	10,909
	退	職給											
	そ	の		9,409	10,351	10,259	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359	10,359
	(2) 経	費		175,314	182,845	221,309	210,118	216,671	219,074	222,127	223,468	224,061	224,701
	(3) 修繕	材料費		2,255	3,096	3,727	6,455	7,818	7,818	7,818	8,182	8,182	8,182
	(4) 材	料費		2,577	2,234	2,762	4,590	4,590	4,590	4,590	4,590	4,600	4,600
	(5) その他	の		170,482	177,515	214,820	197,710	204,263	206,666	209,719	210,696	211,279	211,919
支出	(3) 減	価		248,014	252,997	257,081	306,411	306,348	300,741	294,624	293,501	294,332	295,019
	(2) 業	外費用		44,563	43,430	46,674	47,323	48,883	47,202	44,962	40,486	38,410	36,730
	(1) 支	払利息		44,563	43,430	42,856	46,368	48,883	47,202	44,962	40,486	38,410	36,730
	(2) その他	の				3,818	955						
	支	出計	(D)	489,149	501,821	548,649	586,680	591,489	586,045	580,770	578,723	578,071	577,718
	営	業	(E)	2,526	881	684	1,016	207	275	223	302	221	304
	別	利益	(F)				1,435						
	特	別	(G)	1	12	1	1	1	1	1	1	1	1
	特	別	(H)	△ 1	△ 12	△ 1	△ 918	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
	当	年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		2,525	869	683	98	206	274	222	301	220	303
繰越	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	3,451	4,320	5,003	5,101	5,437	5,643	5,917	6,139	6,440	6,660	6,963
	資	産	(J)	145,114	84,623	95,596	123,596	95,729	98,664	97,217	100,272	101,170	105,031
	うち未	収金		32,161	31,947	40,992	37,871	37,361	38,417	38,094	36,832	37,218	37,203
	負債	負債	(K)	301,737	256,710	283,326	329,374	297,721	285,053	255,894	245,105	223,226	202,353
	うち建設改良費	分		186,749	192,876	214,247	226,698	228,677	217,893	196,502	165,492	144,507	133,096
	うち一時借入金	分											
	うち未	払金		111,919	60,591	65,835	99,661	64,145	56,377	54,451	54,719	54,831	54,957
	累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B)) × 100)												
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(L)											
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B)	(M)	222,991	225,897	226,434	238,532	250,713	259,888	265,719	271,386	272,882	274,305	274,191
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(N)												
健全化法施行規則第6条に規定する不足額	(O)												
健全化法施行令第17条により算定した不足額	(P)												
健全化法第22条により算定した不足比率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 (決 算)	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	133,000	122,400	307,300	217,500	96,900	77,200	62,000	46,400	46,400	46,400	46,400
		2. 他会計出資金	36,937	50,068	65,110	27,400	54,700	67,100	66,000	35,300	37,000	17,500	
		3. 他会計補助金											
		4. 他会計負担金											
		5. 他会計借入金											
資本的収支	資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	98,500	78,900	234,400	147,000	44,500	45,000	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
		7. 固定資産売却代金											
		8. 工事負担金	25,857	10,307	5,483	50,325	35,693	22,445	6,631	15,983	1,001	1,001	1,001
		9. その他	10,000	8,000		1,016	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
		計 (A)	304,294	269,675	612,293	443,241	233,493	213,445	152,831	115,883	102,601	83,101	65,601
資本的収支	資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額											
		(B)											
		1. 建設改良費	304,294	269,675	612,293	443,241	233,493	213,445	152,831	115,883	102,601	83,101	65,601
		2. うち職員給与費	257,726	228,394	569,084	387,586	164,902	145,230	93,924	78,548	78,780	78,862	78,974
		2. 企業償還金	20,642	20,559	21,706	21,951	22,224	21,673	15,195	15,447	15,679	15,761	15,873
資本的収支	資本的収入	3. 他会計長期借入返還金	178,844	184,768	190,865	212,235	224,653	226,599	216,483	195,060	186,165	163,986	142,969
		4. 他会計への支出金											
		5. その他											
		計 (D)	21	132	268	1,217	200	200	200	200	200	200	200
		(E)	436,591	413,294	760,187	601,038	389,755	372,029	310,607	273,808	265,145	243,048	222,143
補填財源	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	1. 損益勘定留保資金	132,297	143,619	147,894	157,797	156,262	158,584	157,776	157,925	162,544	159,947	156,542
		2. 利益剰余金処分額	120,479	131,150	120,028	142,581	150,821	153,722	152,871	155,290	158,547	155,950	152,545
		3. 繰越工事資金											
		4. その他	11,818	12,469	27,866	15,216	5,441	4,862	4,905	2,635	3,997	3,997	3,997
		計 (F)	132,297	143,619	147,894	157,797	156,262	158,584	157,776	157,925	162,544	159,947	156,542
補填財源	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)-(F)											
		他会計借入金残高											
		(G)											
		企業償還金	3,028,714	2,966,346	3,036,682	3,229,997	3,102,244	2,952,845	2,798,362	2,649,702	2,509,936	2,392,351	2,295,782
		(H)											

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	前年度 (決 算)	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
収益的収支分	収益的収支分	うち基準内繰入金	140,668	146,213	169,621	178,900	179,700	177,200	173,000	169,700	167,500	165,000	164,500
		うち基準外繰入金	126,035	134,863	157,900	165,711	166,428	163,448	158,803	154,909	152,281	149,515	148,584
		計	14,633	11,350	11,721	13,189	13,272	13,752	14,197	14,791	15,219	15,485	15,916
		資本的収支分	36,937	50,068	65,110	27,400	54,700	67,100	66,000	35,300	37,000	17,500	
		うち基準内繰入金	22,115	22,501	23,218	23,884	23,968	23,688	20,128	16,671	15,714	13,834	
合計	合計	うち基準外繰入金	14,822	27,567	41,892	3,516	30,732	43,412	45,872	18,629	21,286	3,666	
		計	177,605	196,281	234,731	206,300	234,400	244,300	239,000	205,000	204,500	182,500	164,500